

平成25年度 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 事業計画

第1部 調布市社会福祉協議会の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

24年は年末に、経済対策、雇用、消費増税、社会保障、或いは原発政策など、我が国が直面する喫緊の課題が改めて浮き彫りになる中で、衆議院選挙が行われ新しく発足した政府は、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に着手しました。

しかし一方では、長引く経済不況と雇用情勢の悪化が進行している今日、生活格差の拡大や新たな貧困問題が生じるとともに、児童・高齢者・障がい者のいじめや虐待、孤独死・孤立死、自殺などといった痛ましい事件も増加傾向にあり、地域では様々な福祉課題、生活課題が顕在化しています。

このような中、公的な福祉サービスでは対応できない地域の諸課題に対応するために、「見守り」や「支えあい」などの住民活動の活性化を図るとともに、課題やニーズを発見し、受け止め、地域の資源（情報・人・場所など）をつないでいくネットワークの中心になる人材として「地域福祉コーディネーター」が注目され始めており、地域福祉を推進する社協の役割の中で機能させることへの期待が高まっています。

また、障害者自立支援法が改正され、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となり、「地域社会における共生社会の実現」を新たに掲げ、総合的かつ計画的に実施することとしており、調布社協としてもその役割を担っていくことが、これまで以上に重要になってきています。

また、東日本大震災から2年を迎え、被災地の復興、被災者の生活再建、原子力発電のあり方など、災害支援に関してもまだまだ多くの課題も残っていると同時に、災害に対する備えや被災地への継続した支援が求められています。

第2 基本方針

調布社協は、地域の住民、福祉関係者、行政、NPOなど、多くの関係者と協働し、地域の福祉力が高まるよう地域福祉を推進していくため、第4次調布市地域福祉活動計画を中心として、調布のそれぞれの地域の特性を考慮しながら、様々な福祉サービスでは補いきれない課題を、地域の人々が互いに助けあい自ら解決できるよう地域福祉コーディネーターを配置して、身近な地域の福祉活動を進めていきます。

また、日々変わりゆく法制度の改正や社会の変化を踏まえ、障がい者・高齢者がその人らしく安心して生活できるよう、より一層福祉サービス事業を進め、調布社協の理念である“いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして”

に基づき、事業展開していきます。

第3 重点項目

1 地域福祉コーディネーターの配置

第4次調布市地域福祉活動計画において重点施策としている地域福祉コーディネーターを深大寺地域（北部・第5地域）と、染地地域（中南部・第7地域）に配置します。

深大寺地域では、本年9月に開設を予定している「(仮称)希望の家深大寺」と連携を図り、染地地域では、既にある住民組織と協働しながら、それぞれ住民ニーズの発掘とその解決に向けた住民との連携づくりに取り組んでいきます。

2 交流活動の機会拡大と多様な活動の促進

世代間の交流と地域のつながりをつくるために実施している小地域交流事業を、年に一度の「お祭り」ととどまることなく、さまざまな工夫を生かして、参加しやすい活動に広げていきます。

また、地域で誰もが集い交流できる「ひだまりサロンづくり」への支援を引き続き強化するとともに、サロンの数も増加していきます。

また、「おはようふれあい訪問」をはじめとする見守り事業を拡充し、民生児童委員や包括支援センターと協力しながら、地域からの孤立を防ぐ役割を果たしていきます。

3 障がい者支援の拡充

調布社協指定相談支援事業所「ドルチェ」の利用者拡大を図り、障がいのある方の安定した地域生活支援（障がい者版ケアマネジメント）を行い、ニーズに応えるとともに、昨年の秋に開設した障害者相談支援事業所「ドルチェ」の作業体験デイサービス「若草」の広報活動を強化し、障がい者の働く場としての施設として拡充していきます。

4 知的障害者福祉サービス事業所の充実

調布市希望の家（富士見町）は、開設から30年が経ち、老朽化により建物の大規模改修工事が本年9月から開始されることから、利用者にとって使いやすい施設となるよう、工事の進行について調布市と協力して進めていきます。

また、本年9月に開設予定の「(仮称)希望の家深大寺」は、調布市民のセーフティーネットとしての役割が担える施設となるよう準備を進めるとともに、開設後の活動プログラムなどを充実させていきます。

5 調布市こころの健康支援センター事業の充実

調布市こころの健康支援センターでは、発達障がいに関する相談の増加に対

応するため、調布市から発達障害者支援体制整備事業を新たに受託し、専門相談の実施とあわせて社会参加のための訓練など、成人の発達障がい者を支援する事業を実施します。

また、特定相談支援事業所の指定を受け、主に精神障がい者、発達障がい者のサービス利用計画を開始します。

また、利用の増加するデイ事業について、短期デイ事業とゆるやかデイ事業を統合してより使いやすいように再編します。

さらに、同センター事業開始から7年目となり、相談事業の通算利用者実数は千人を超えており、学識経験者、嘱託医など専門家によるプロジェクトチームにより、客観的な分析、課題の抽出により今後の方向性を検討し、報告書を作成します。

6 市民活動支援センター運営の継続

市民活動支援センターの第3期(平成25年度から5年間)運営団体として、選考委員会の審査を経た結果、受託運営を継続することが決まりました。

市民・団体がつどい、つながるこのセンターで「市民が主役のまちづくり」を実現するために、各種講座を体系的に実施するなど、引き続き市民活動団体やNPO活動の支援に努めます。

7 ボランティア活動の推進と災害対策・支援

ボランティアの育成やボランティア活動の推進と充実を図ります。

また、東日本大震災による被災地では、住民の生活復興支援にシフトしているボランティア活動を今年度も継続して行うとともに、産業や観光での市民交流についても応援していきます。また、調布市に避難している方々の生活支援を引き続き行います。

調布市でのいざという災害時に備えて、災害ボランティアセンター立ち上げ、要援護者対応などができるよう調布社協の体制づくりを進めていきます。

8 組織基盤の強化

調布社協が地域福祉推進に向け、さまざまな地域福祉活動事業を展開していくために、要となる人材育成に力を入れます。職層別研修や人材育成研修などに積極的に参加し、幅広く活躍できる機動力と柔軟性をもつ人材を育成します。

また、地域住民に社協事業や存在意義を広く周知することにより、自主財源となる会費を確保し、共同募金の増額、そして自主事業、収益事業での収入増を目指すことにより、財政面の基盤を強化します。

第3部 ボランティア・市民活動の推進事業

I 事業方針

第1 現状と課題

多様化する社会の諸問題や自然災害を目の当たりにし、その課題解決のためにボランティアとして参加する市民や組織的な活動を行う市民活動団体が増えています。

市民活動支援センター開所以来8年間市民とともに中間支援組織として専門性や拠点を生かし、ネットワークを培いながら地域課題の解決に挑戦してきました。多くの市民にセンターの機能を活用していただきたいと考えています。

支えあう市民の力を高めるために、市民が主体的に活動に取り組めるよう環境や条件を整え、その機会を増やすことが必要となっています。

市民がボランティアや市民活動の魅力を感じる機会をつくること、ボランティアや市民活動団体が人とつながりあいながら仲間を増やし、いきいきと活動できるための組織づくりを支援すること、行政や企業など多様な主体との連携づくりを進めていくこと、市民主体のまちづくりを進めていくことなど、ボランティアや市民活動を推進する中間支援組織にとってますます求められています。

第2 基本方針

多岐にわたる分野のボランティア相談や担い手の育成、人材や資金などの仲介、団体運営の問題解決、ボランティアの情報提供とコーディネート、交流と調査研究・提言を行います。また、自発性を尊重し人材発掘と育成を行い、受け入れ団体との交流ネットワークを築きます。

復興支援活動に関しては、現地受け入れNPOと連絡を取り合いながら、現地の住民とボランティアの双方に意味のあるものを検討し提供します。

市内7か所の地域の拠点（ボランティアコーナー等）でニーズにきめ細かく対応し、染地と深大寺地区に配置される地域福祉コーディネーターと連携しながら地域の課題解決に取り組んでいきます。

平成24年4月、運営委員会が提言した「中長期運営方針」のもと中長期的な活動計画を具体化し、市民活動支援センターの「自立した市民社会の創造」というミッション実現に向け、「人づくり」や「横のつながり」を具現化していきます。

また、8年にわたる実績を振り返りながら今後の方向性を模索し、講座などを体系的にステップアップできるよう工夫します。

年度の半期毎に事業の執行状況について振り返りを行い、次期の取り組みに反映させていきます。

第3 重点項目

1 人材発掘とコーディネーション機能の強化

市民が活動に参加するきっかけとなるボランティアガイダンスなどの入門講座に力を入れるとともに、施設・団体などの受け入れ担当者向けの講座を行うなど人材育成を図ります。センターとコーナーのネットワークを高め、スタッフが市民活動に参加する市民を掘り起こし、活動の核になり活躍できる人材を育成します。

2 地域福祉コーディネーターとの連携

平成25年度から2名配置される地域福祉コーディネーターは、地域の課題を多様な人々がつながりあいながら地域力を高め、解決に導く役割があります。そこで、身近な拠点で多くのボランティアと接点のあるコーナーのボランティアコーディネーターが地域福祉コーディネーターと相乗効果を生み出せるよう緊密に連携していきます。

3 復興支援活動の継続

延べ400人を超える派遣ボランティアが参加した岩手県での支援活動は、今後被災地住民の生活復興に焦点を当てたものへとシフトしていくことになり、ますます人手が必要になっています。被災地へのボランティア派遣や避難者の生活サポートなどの活動を、その時のニーズに合わせて人と人の顔の見える支援になるよう進めていきます。

4 5か年活動計画の作成

中長期運営方針を実現するために、平成25年度から29年度までのビジョンの具体化に向け計画をたてます。

5 市民活動・NPO支援の強化

現在まで行ってきたNPO入門講座や運営講座の成果を踏まえ、年6回開催してきた講座の見直し、専門の講師陣の協力を得るなどフォローアップを充実できるように体系的に再構築することで組織運営への支援に力を入れていきます。

6 サポーター会員の拡大

市民活動を支援するえんがわファンドの原資にもなっているサポーター会費の増額のため、会員の拡大を図ります。

第3部 希望の家の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

調布市希望の家では、利用者一人ひとりの個性や特性に配慮しながら、生活介護事業所として、個別支援計画を作成し、高齢化、重度化の進んだ利用者の地域生活も考慮した幅広い支援内容の構築を関係機関と連携しながら進めてまいりました。

また、活動プログラムとしては、生産活動を基本に健康維持に配慮しながら、多彩な活動の支援を行ってきました。

平成24年度には、「東京都福祉サービス第三者評価」を受審し、おおむね良い評価をいただきましたが、指摘のあった改善事項には今後の取り組みが求められています。

また、調布市における知的障がい者の通所施設の確保のニーズを受け、(仮称)希望の家深大寺の建設工事もスタートするとともに、調布市希望の家(富士見町)の大規模改修工事への準備も着々と進んでいます。

第2 基本方針

平成25年9月には(仮称)希望の家深大寺が開設され、調布市希望の家(富士見町)が大規模改修工事への着手となることに伴い、利用者の方々は通いなれた施設を一時的に離れ、新しい施設を利用していただくこととなります。

そのような中でも、利用者一人ひとりが安心して施設利用をしながら、この大きな転換期をスムーズに乗り越えていけるように丁寧な支援と情報提供を行っていきます。

また、生活介護事業所として、利用者一人ひとりの年齢、体調、障がいなどの特性に応じた個別支援計画を作成し、充実した日中活動の提供ができるよう努めていくとともに、本人や家族の求めに応じ、市内関係機関との連携の下、地域生活への支援も進めていきます。

併せて、社協運営という極めて公共性の高い障がい者支援施設として、知的障がいのある市民の方々のセーフティーネットの役割を担い、重度の知的障がい者の支援の充実に努めます。

第3 重点項目

1 調布市希望の家（富士見町）の大規模改修工事への取り組み

施設の開設から30年目を迎え、平成25年9月にはいよいよ本格的な大規模改修工事が開始され、エレベーターの設置やトイレの改修、空調設備の更新等利用しやすい機能を持ち、より安全に、安心して利用いただける施設となるように工事の進行について調布市と協力していきます。

また、富士見町近隣の方々にも説明会の開催等、情報提供に努め、ご理解、ご協力を得られるようにしていきます。

2 利用者の安全、安心を最優先に

改修工事が終了するまでの間、（仮称）希望の家深大寺への引っ越し等で利用者の皆様にかかる負担を最小限にし、希望の家分場も含め、すべての利用者の皆さんが、安全にかつ安心して施設を利用いただき、様々な活動に参加していただけるように配慮をしていきます。また、26年度からの3施設（調布市希望の家本場、調布市希望の家分場、（仮称）希望の家深大寺）運営に向けて、利用者の希望に沿った施設選択を支援します。

3 「生活介護」事業所としてのさらなる運営の充実

「東京都福祉サービス第三者評価」により指摘のあった点を改善し、生活介護事業所として、個別支援計画を基に、「働く」ことを基本にしながらも個々のニーズに応じた活動を提供し、「心地の良い」毎日を過ごしていただけるように、一人ひとりの利用者に寄り添った、暖かな支援を目指していきます。

また、本人や家族の高齢化を考慮し、地域生活の安定を図るとともに、通所の継続に繋がるように、個別の状況に合わせ、関係機関との連携を強化し、必要な支援を行っていきます。

4 （仮称）希望の家深大寺の開設に向けた情報提供と開設準備

平成25年9月に予定されています（仮称）希望の家深大寺の開設に向けて、利用者、ご家族のみならず、地域の方々にもわかりやすい情報提供を心掛け、地域の方々から暖かく迎え入れていただき、地域の一員となれるように施設開設の準備を進めます。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 事業方針

第1 現状と課題

こころの不調により社会に適応できない方が増えている現状と、柔軟な支援体制の整備や職員の専門性向上により、相談件数は激増しています。

相談事業で埋もれていたニーズをキャッチしアセスメントやサービス調整を行う、訓練事業で仲間づくりや社会的スキルの向上を支援、就労支援事業で就職活動や仕事の定着を応援、家族学習会で家族を支えるという支援の流れが確立しています。

デイ事業を利用する方は、不安に満ちた第一歩から少しずつ利用時間を延ばし、仲間をつくり、その8割の方が3年以内に作業所や就労など新たな行先に世界を広げています。デイ事業と福祉サービス事業所を併用しながら力をつけて、短期間に企業就労に至る人も増えています。

発達障がいのある方の利用が増えたことに対応した専門的などりくみの充実、デイ事業のグループワーク利用が増加したことに対応する事業の再編、精神障がい者と発達障がい者を対象とするサービス利用計画作成、6年間の実績を分析した報告書作成などが課題です。

第2 基本方針

こころの病や障害のある方々が、家の中にひきこもる生活から、社会の中に居場所を確保し、対人関係が広がるように、柔軟な参加方法やわかりやすいプログラム、温かな受け入れ姿勢や小さな集団など安心できる環境を整備し、一人ひとりに合わせた個別支援を提供します。

第3 重点項目

1 発達障害者支援事業（成人期）の開設

発達障がいに関する相談の増加に対応するため、調布市から発達障害者支援体制整備推進事業（成人期）を受託して、専門的な支援を充実します。昼間の通い場所や仲間との交流、特性に応じた訓練の機会、就労準備支援、家族学習会、関係機関のネットワーク、講演会の開催などに取り組みます。

2 デイ事業の再編と充実

ひきこもりがちな生活から社会参加をすすめるには、柔軟な参加方法やわかりやすいプログラム、温かな受け入れ姿勢や小さな集団など、安心できる環境が必要です。短期デイ事業とゆるやかデイ事業を統合し、より使いやすいように再編します。

3 指定特定相談支援事業所の開設

特定相談支援事業所の指定を受け、主に精神障がいのある方や発達障がいのある方が抱える課題解決のため、適切な福祉サービスの利用に向けてサービス等利用計画の作成を開始します。

4 相談支援に関する活動報告書の作成と検討

調布市民のこころの健康に関する相談を受け6年が経過し、相談事業の通算利用者実数は1,000人を超えています。

実績をまとめて、客観的な分析、課題の抽出により、調布市こころの健康支援センターの今後の方向性を検討します。学識経験者、嘱託医など専門家によるプロジェクトチームにより検討、作成します。